

概要版

県民力でめざす「幸福実感日本一」の三重

みえ県民カレッジ ビジョン

三重県



「幸福実感日本一」への挑戦 新しい三重を一緒に 創っていきましょう！

「幸福とは、行為の結果であり、誰かが与えてくれるものではない。」というアリストテレスの言葉があります。待っているだけでは幸福はやって来ません。自分のため、あるいは誰かのために、自らが行動を起こすことで、幸福を実感することができるのではないのでしょうか。自立し、行動すること、すなわち、アクティブ・シチズンであることが幸福実感への第一歩であると考えます。

今、私たちの社会には、大きな枠組みの変化が起こっています。大規模な自然災害の頻発、人口減少社会と超高齢社会の本格的な到来や世界経済のグローバル化による影響など、時代の分水嶺とも言うべき^{わい}転換期を迎えています。このような厳しい現実を前に、安易にバラ色の未来を描くことはできません。まさに、県民の皆さん一人ひとりが自ら行動し、ともに支えあうことによってこそ、新しい三重を創造することができるのではないのでしょうか。

私は、分水嶺^{わい}の先にある社会、新しい三重は、行政が主体的に担うものではなく、県民の皆さんと一緒に創りあげていくものだと考えています。それを「県民力による『協創』の三重づくり」と名付け、県民の皆さん一人ひとりの力を結集し、新しい三重を創っていくべきという強い思いを込めて「みえ県民力ビジョン」を策定しました。

県民の皆さん、力を合わせて「幸福実感日本一」の三重を創っていきましょう。

平成 24 年 4 月

三重県知事 鈴木 英敬



「みえ県民カビジョン」の構成

「みえ県民カビジョン」は、長期的な視点から、三重のあるべき姿を展望し、県政運営の基本姿勢や政策展開の方向性を示す、平成 24 年度からおおむね 10 年先を見据えた県の長期的な戦略計画です。

第 1 編

基本理念 県民力でめざす 「幸福実感日本一」の三重

- 第 1 章 私たちの置かれている状況
～パラダイムの転換～
- 第 2 章 三重の持つ力と課題
- 第 3 章 県民力による「協創」の三重づくりへ
- 第 4 章 新しい豊かさモデル
～「幸福実感日本一」の三重

第 2 編

基本理念を実現するための 県政の展開

- 第 1 章 県政運営の基本姿勢
- 第 2 章 政策展開の基本方向と政策

➡ 「みえ県民カビジョン」の概要は 3～7 ページをご覧ください。

「みえ県民カビジョン・行動計画」の構成

「みえ県民カビジョン・行動計画」は、「みえ県民カビジョン」を実現するため、平成 24 年度から 27 年度までの 4 年間の具体的な取組内容をまとめた中期の戦略計画です。

第 1 編

政策体系



「守る」

～命と暮らしの安全・
安心を実感できるために～



「創る」

～人と地域の夢や希望を
実感できるために～



ひら
「拓く」

～強みを生かした経済の
躍動を実感できるために～

第 2 編

選択・集中プログラム

- 緊急課題解決プロジェクト
- 新しい豊かさ協創プロジェクト
- 南部地域活性化プログラム

第 3 編

計画の推進

- 行政運営の取組
- 計画の進行管理

➡ 「みえ県民カビジョン・行動計画」の概要は 8～22 ページをご覧ください。

「みえ県民カビジョン」と「みえ県民カビジョン・行動計画」の関係

H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021

おおむね 10 年先を見据えた計画 「みえ県民カビジョン」

4 年間の「行動計画」

基本理念

県民力でめざす

私たちの社会には、大きな枠組みの変化が起こっており、日本は明治維新、第二次世界大戦の終戦に次ぐ「第三の分水嶺」ともいべき大きな転換期を迎えています。

厳しい現実を前に、私たちは安易にバラ色の未来を描くことはできません。現実を直視した上で、私たちが自ら行動することで社会を変革し、転換期に対応していくことが求められています。

安全・安心への備え

新たな世界に向かって存分に自分の能力を発揮するためには、命と暮らしの安全・安心を確保することが前提になります。

東日本大震災や紀伊半島大水害などの災害で明らかになったように、自然災害から命を守るためには、技術を過信してはならず、また、他人任せにすることはできません。私たちは、自分たちの命は自分たちで守る、という意識を持った上で、歴史の中で育まれてきた先人の知恵や周りの人びとの力を借りながら、あるいはまた、周りの人びとへ自分の力を提供しながら、力を合わせて取り組むことが求められています。

今ある力の発揮と新しい力の開拓

三重はさまざまな資源に恵まれた魅力ある地域です。こうした恵まれた資源や人びとの知恵や能力など、今ある力を再認識し、生かしていくことが必



「幸福実感日本一」の三重

価値あるものを創り出すだけでなく、積極的に国内外へ発信し、さらにその価値を理解してもらう必要があります。

私たちは、このように今ある力を発揮し、新しい力を開拓することで、「すごいやんか!」と思えるような地域の魅力や価値を見だし、磨き上げ、日本をリードしていく役割を果たしていくことができるようになります。このことは、視点を変えれば、新しい三重づくりの中で、私たち一人ひとりが、いきいきと活動することができる社会ということができます。



自立し、行動する県民 (アクティブ・シチズン) へ

新しい三重を創るために、私たち一人ひとりが力を注いでいくことが必要です。しかし、一人ひとりの力には限界があります。さまざまな事情により社会で十分に力を発揮できないでいる人たちや社会的に弱い立場に置かれた人たちもいます。こうした人びとが社会の一員として多様な人びととつながりを持ち、共に生きることのできる社会に変えていく必要があります。

私たちは、誰もが自分の夢や希望を持ち、その思いを実現するために生きています。夢や希望を持って人生を主体的によくしていこうとする力や、住んでいる地域をよくしていこうとする力を発揮できたときに、私たちの人生は輝きます。

私たちは**自立し、行動する県民 (アクティブ・シチズン)**でありたいと思います。

「自立し、行動する」とは、一人で生きることではなく、自らの判断と責任のもとで、公共心を持って社会の一員として生きていくことです。地域社会や企業などの一員として、進んで責任を果たしていくことです。

身の回りの家族や地域の絆を大切なものにとらえ、その中で自分にできることに取り組んでいきます。私たち一人ひとりが夢の実現に向け、希望を持って生きていくことができるように、私たちがみんなで支え合うことにより、さまざまな課題に取り組んでいく必要があります。



県民力による「協創」の三重づくり

私たちが創りあげようとする新しい三重は、次の三つのことがイメージされる社会です。

まずは、さまざまな生活のリスクに対して、社会全体で備える仕組みが整い、住み慣れた地域で安心して暮らせることです。このことがあって、私たちは自らの夢や希望の実現に向けて行動することができます。

次に、私たち一人ひとりが、人生のステージに応じて、自らの未来を切り拓くために必要な能力を身につけ、個性や能力を発揮して自由に生き方を選択し、地域の中で活動できることです。

最後に、三重という地域が強みを生かして発展し、私たちの生活や地域の活力を支える産業が活発であり、働きがいのある仕事に就くことができます。

私たちは、それぞれが「公」を担う主体として自立し、行動することで、協働による成果を生み出し、新しいものを創造していくことを「協創」と呼び、みんなで力を合わせて新しい三重を創る「県民力による『協創』の三重づくり」を進めていきたいと考えます。



「協創」について

私たちは、これまで個人、企業、地域の団体といったさまざまな立場で、行政との役割分担のもと、「公」の領域を共に担う「協働」を進めてきました。

さまざまな分野で「協働」が進められてきましたが、行政が主導した活動の「場」と役割分担のもとに参画することにとどまっている場合も少なくなく、私たちそれぞれの主体的な活動には至っていないものもあります。

これからは、これまで実践を重ね、蓄積してきた「協働」の現場での経験と課題をもとに、私たちが「公」を担う主体として自立し、行動することで、協働による成果を生み出し、新しいものを創造していく段階に進んでいく必要があるとの思いから「協創」という言葉を使用しています。

新しい豊かさモデル

～「幸福実感日本一」の三重をめざして

一人ひとりの価値観、考え方により、求める幸福の形、内容はさまざまです。しかし、幸福とは自分の夢や希望を持ち、その実現に向けて行動し、自らの生き方に価値を見出すことで得られるものであり、身近な人や社会とのつながりの中で、自分の存在が認められることによって実感できるものだと、私たちは考えます。



私たちは、新しい三重づくりを、安全・安心を脅かすものに備え、今ある力の発揮と新しい力の開拓によって可能となるものと位置づけ、県民力による「協創」で行うことを提案しました。

こうした三重づくりに、私たちが自立し行動する主体として、自分自身の人生をデザインし、それぞれの立場で参画すること、そのこと自体で幸福を実感することができると思います。

新しい豊かさとは、自ら力を発揮する機会を見だし、主体的に社会づくりに関わることで、すなわち、**アクティブ・シチズン**として活動することによって得られるものではないでしょうか。そして、私たちのこのような生き方こそが、時代の分水嶺^{わい}の先の新しいモデルになると考えます。

私たちみんなで力を合わせ、県民力を結集して、「日本一、幸福が実感できる」と胸を張ることができる新しい三重、すなわち**「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重**」を創っていきましょう。



県政運営の基本姿勢

基本理念の実現に向けて、県民の皆さんが主体となって新しい三重づくりが進むように、県政を運営していきます。県民の皆さんとしっかり「協創」の取組を進めることができ、幸福実感が高まるように、県政運営の基本姿勢やあり方を変えます。

県民との「協創」の取組を進めるために

- 社会への参画をサポートします
- 絆づくりをサポートします
- 活躍できる場を増やします

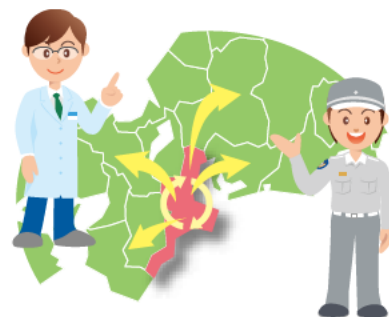
これからの県政は、県民の皆さんを、サービスの受け手（顧客）としてとらえるのと同じ重みで、新しい三重づくりの主体としてとらえます。県民一人ひとりが社会の担い手として参画し、活動でき、その上で成果を生み出せるように、事業を展開していく必要があります。



県民に成果を届けるために

- 現場重視で事業を進めます
- 市町との連携を強化します
- 県域を越える広域行政を進めます

県政は、県民の皆さんのニーズに的確かつ迅速に応えた上で、その成果が実感されるものにならなければなりません。県民の皆さんへの成果を第一に考え、より高めていくため、課題が発生している現場の実態を把握するとともに、課題に応じて最も適した行政主体がその役割を担えるよう、市町、他府県、国との関係を変えていきます。



県民の信頼をより高めるために

- 職員力の向上を進めます
- 持続可能な財政運営に努めます
- 県政運営の仕組みを見直します

県政に対する信頼をより高め、自立し行動する県民の皆さんと共に新しい三重を創っていくために、県もまた、自立した地域経営を実現する必要があります。



政策体系

政策体系は、「みえ県民カビジョン」で示す基本理念を実現するために、県が行う取組を目的と手段の関係で整理したものです。

基本理念の実現に向けて、次のとおり<政策展開の基本方向>（三つの柱）を定めるとともに、その下に16の<政策>、56の<施策>を位置づけて、県政を推進していきます。



「守る」 ～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

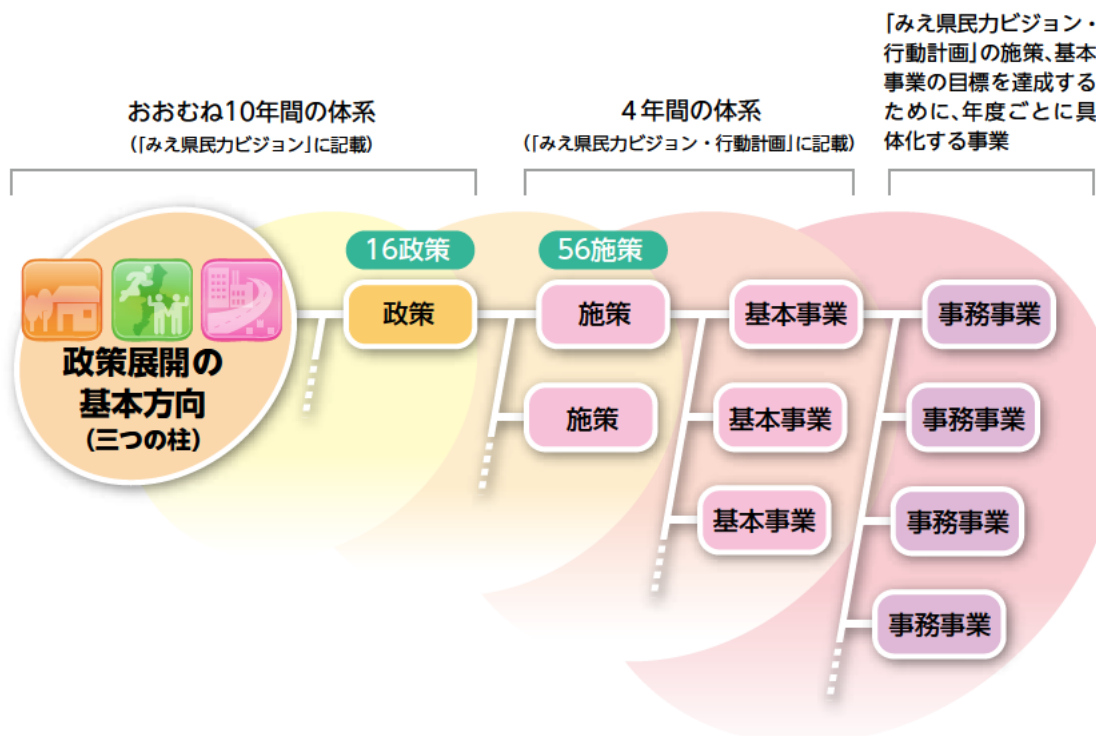


「創る」 ～人と地域の夢や希望を実感できるために～



「拓く」 ひら ～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

「みえ県民カビジョン」の政策体系



各施策に県民にとっての成果をあらわす「県民指標」を設定し、平成23年度の現状値をふまえ、平成27年度末までに達成をめざす目標値を掲げています。

家I「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感



危機管理

～災害等の危機から命と暮らしを守る社会～

県民の皆さんの命や生活に甚大な影響を及ぼす事象の発生に備える危機管理の観点から、災害は必ず起こることを前提に、地震・津波や風水害などの防災対策に取り組むとともに、食の安全・安心を確保し、感染症や食中毒の発生・拡大を防止する取組を進めます。

施策	県民指標	現状値	目標値
111 防災・減災対策の推進	率先して防災活動に参加する県民の割合	38.1% (22年度)	50.0%
112 治山・治水・海岸保全の推進	自然災害への対策が講じられている人家数	232,200戸 (22年度)	237,100戸
113 食の安全・安心の確保	食品検査における適合率	100% (22年度)	100%
114 感染症の予防と体制の整備	感染症の集団発生事例数	2件 (22年度)	0件



命を守る

～健康な暮らしと安心できる医療体制～

県内の全ての地域において、県民の皆さんが必要とする医療サービスを受けることができ、生涯にわたって健康な暮らしを続けることができるよう、県民の皆さんの命を守るという視点から、医師の不足・偏在の解消など地域医療体制の整備に取り組むとともに、死亡原因の第1位であるがんに関する対策や県民の皆さんのこころと身体の健康づくりの取組を進めます。

施策	県民指標	現状値	目標値
121 医師確保と医療体制の整備	人口10万人あたりの病院勤務医師数	118.6人 (22年度)	124.0人 (26年度)
122 がん対策の推進	75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)	77.4人 (22年)	66.0人以下 (26年)
123 こころと身体の健康対策の推進	健康寿命	男 77.1歳 女 80.4歳 (22年)	男 78.1歳 女 81.5歳 (26年)



豊かな自然環境の中で、人と人、人と地域、人と自然のつながりを大切にし、命と暮らしの安全・安心が実感できる三重をめざします。

I-3 暮らしを守る

～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～

犯罪、交通事故、消費者トラブル、薬物の乱用など、日常生活の中で遭遇する可能性のあるさまざまなリスクに対して、県民の皆さんの暮らしを守るという視点から、県民の皆さんや地域、行政等の関係機関が一体となって備えることのできる社会づくりを進めます。

施策	県民指標	現状値	目標値
131 犯罪に強いまちづくり	刑法犯認知件数	22,215 件	21,000 件以下
132 交通安全のまちづくり	交通事故死者数	95 人	75 人以下
133 消費生活の安全の確保	消費生活情報を県民が利用している件数	53,833 件 (22 年度)	56,000 件
134 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保	薬物乱用防止講習会の参加者数 (累計)	145,197 人 (22 年度)	395,200 人

I-4 共生の福祉社会

～地域の中で誰もが共に支え合う社会～

高齢者や障がい者、生活に困窮する人が、住み慣れた地域で必要な福祉サービス等を利用しながら自立し社会参画できる仕組みや、地域活動に関わるさまざまな主体が協力し、ライフステージに応じた質の高い福祉サービス等を維持できる仕組みづくりを推進します。

施策	県民指標	現状値	目標値
141 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数	2,240 人 (22 年度)	0 人
142 障がい者の自立と共生	グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数 (累計)	1,064 人 (22 年度)	1,476 人
143 支え合いの福祉社会づくり	福祉サービス利用援助を活用する人数	936 人 (22 年度)	1,450 人

I-5 環境を守る持続可能な社会

～自然を大切に、環境への負荷が少ない社会～

県民の皆さんの自主的な活動やさまざまな主体が連携した取組により、温室効果ガスの排出抑制や、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用等を推進するとともに、野生動植物の保護・管理や、里地・里山・里海などの自然環境の保全を進めます。

施策	県民指標	現状値	目標値
151 地球温暖化対策の推進	温室効果ガス排出量の基準年度比 (森林吸収量を含む)	+ 9.7% (20 年度)	+ 1.5%以下 (25 年度)
152 廃棄物総合対策の推進	廃棄物の最終処分量	367 千トン (22 年度)	306 千トン以下 (26 年度)
153 自然環境の保全と活用	生物多様性の保全活動実施箇所	34 箇所	74 箇所
154 大気・水環境の保全	大気環境および水環境に係る環境基準の達成率	93.9% (22 年度)	97.0%



II 「創る」

～人と地域の夢や希望を実感でき



人権の尊重と多様性を認め合う社会

～一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会～

性別や年齢、障がいの有無、国籍などとかわれず、県民一人ひとりが個人として尊重され、誰もが互いに支え合いながら社会におけるさまざまな活動に参加できるよう、県民意識の醸成や仕組みづくりを推進します。

施策	県民指標	現状値	目標値
211 人権が尊重される社会づくり	人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	24.9%	33.0%
212 男女共同参画の社会づくり	社会全体において男女が平等になっていると思う人の割合	13.9%	18.0%
213 多文化共生社会づくり	多文化共生に取り組む団体数	141 団体 (22 年度)	200 団体
214 NPOの参画による「協創」の社会づくり	NPO・ボランティア・市民活動に参加している住民の割合	9.5%	20.0%



教育の充実

～一人ひとりの個性と能力を育む教育～

全ての子どもたちが一人ひとりの個性に応じて能力を伸ばし、学力と社会への参画力、豊かな心を身につけるとともに、自立する力や共に生きる力を育むことができるよう、県民総参加による教育の取組を進めます。

施策	県民指標	現状値	目標値
221 学力の向上	学校に満足している子どもたちの割合	78.7%	85.0%
222 地域に開かれた学校づくり	学校関係者評価やコミュニティ・スクールなどに取り組んでいる学校の割合	78.1% (22 年度)	100%
223 特別支援教育の充実	県立特別支援学校高等部卒業生の進学および就労率	25.4% (22 年度)	30.0%
224 学校における防災教育・防災対策の推進	地域と連携した避難訓練等を実施している学校の割合	—	100%



子どもの育ちと子育て

～子どもが豊かに育つことができる社会～

子どもが豊かに育つよう、家庭、地域、学校、企業、行政など、子どもに関わる全ての人びとが、子どもの目線に立ち、成長段階に応じた支援に連携して取り組むとともに、安心して子どもを生き育てられる子育て支援策の推進等を図ります。

施策	県民指標	現状値	目標値
231 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり	「三重県子ども条例」の認知度	35.0%	100%
232 子育て支援策の推進	低年齢児（0～2歳）保育所利用児童数	11,962 人	12,950 人
233 児童虐待の防止と社会的養護の推進	児童虐待通告に対する 48 時間以内の安全確認の実施率	100% (22 年度)	100%

一人ひとりが個人として尊重され、個性や能力を発揮して夢や希望の実現に挑戦でき、生きがいと地域の活力を実感できる三重をめざします。

Ⅱ-4 スポーツの推進

～夢と感動を育む社会～

スポーツをとおして、人びとに夢と感動を与え、県民の皆さんの一体感の醸成につなげるとともに、人と人、地域と地域との絆づくりを進め、活力に満ちた三重を創っていくため、＜政策＞として位置づけ、学校や地域におけるスポーツや競技スポーツの推進に取り組みます。

施策	県民指標	現状値	目標値
241 学校スポーツと地域スポーツの推進	成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	53.7%	60.0%
242 競技スポーツの推進	国民体育大会の男女総合成績	32位	20位台

Ⅱ-5 地域との連携

～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～

地域住民、企業、NPO、県・市町等のさまざまな主体が結びつき、みんなで力を合わせて、特色ある地域資源の磨き上げや、新しい地域資源の開拓等に取り組み、個性豊かで活力ある持続可能な地域づくりを進めます。

施策	県民指標	現状値	目標値
251 南部地域の活性化	南部地域の市町における生産年齢人口の減少率	15.6% (22年度)	15.6%
252 東紀州地域の活性化	東紀州地域に係る1人あたりの観光消費額	27,559円 (22年度)	28,936円
253 「美し国おこし・三重」の新たな推進	地域の活動などに参加している住民の割合	33.6%	40.0%
254 農山漁村の振興	農山漁村地域の交流人口	5,086千人 (22年度)	5,370千人 (26年度)
255 市町との連携による地域活性化	県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数(累計)	18取組 (22年度)	90取組

Ⅱ-6 文化と学び

～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～

新県立博物館や県立図書館などの「文化と知的探求の拠点」を活用することで、魅力ある学びの場や文化・芸術にふれる機会の充実を図り、県民の皆さんが生涯にわたって学び続けられる社会づくりを進めます。

施策	県民指標	現状値	目標値
261 文化の振興	参加した文化活動に対する満足度	60.7% (22年度)	66.0%
262 生涯学習の振興	参加した学習活動に対する満足度	72.0% (22年度)	77.0%



III「拓く」^{ひら} ～強みを生かした経済の躍動を实



III-1 農林水産業

～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～

生産・流通体制の整備や意欲ある経営体の育成・確保などに取り組むとともに、新商品の開発基盤の構築や販路の拡大などを推進することにより、「もうかる農林水産業」への転換をめざします。

施策	県民指標	現状値	目標値
311 農林水産業のイノベーションの促進	県産品に対する消費者満足度	25.2%	40.0%
312 農業の振興	食料自給率(カロリーベース)	42% (21年度)	46% (26年度)
313 林業の振興と森林づくり	県産材(スギ・ヒノキ) 素材生産量	239千㎡ (22年度)	402千㎡
314 水産業の振興	主要魚種生産額の全国シェア	7.1% (21年)	7.3% (26年)



III-2 強じんで多様な産業

～地域に活力と雇用を生み出す産業構造への転換～

三重の強みを生かして、新しい時代を担う産業や成長産業を中心とした強じんで多様な産業構造をつくるとともに、中小企業や地域資源を活用した多様なビジネス創出への支援などを総合的に行うことで、地域経済の活性化と地域の活力の向上を図り、多様な就業機会の創出をめざします。

施策	県民指標	現状値	目標値
321 三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進	県内への設備投資額(累計)	—	1,320億円
322 ものづくり三重の推進	製造業に係る中小企業の付加価値額の伸び率	100 (22年)	112 (26年)
323 地域の価値と魅力を生かした産業の振興	地域資源活用関連産業の製造品出荷額等の伸び率	100 (22年)	112 (26年)
324 中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興	中小企業等との共同研究件数(累計)	—	120件
325 新しいエネルギー社会の構築	新エネルギーの導入量(世帯数換算)	204千世帯 (22年度)	307千世帯 (26年度)



地域の資源や特性を生かし、新しい産業構造を拓くことにより、多様な就業機会に恵まれた経済の躍動を実感できる三重をめざします。



雇用の確保

～誰もが働ける社会～

働く意欲のある人が、自己の能力や適性に応じて働くことができるよう、地域の実情に応じたさまざまな雇用支援や職業能力の開発を推進するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現など、誰もが働き続けることができる環境づくりを促進します。

施策	県民指標	現状値	目標値
331 雇用への支援と職業能力開発	雇用対策事業による就職者数	1,375人 (22年度)	1,520人
332 働き続けることができる環境づくり	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合	27.1%	37.0%



世界に開かれた三重

～観光産業の振興と国際戦略の展開～

グローバル化に対応し、国際競争の中で存在感のある三重を確立するための取組を<政策>として位置づけ、三重が誇る魅力や強みを国内外へ発信することや観光産業の振興による誘客促進、県内企業の海外販路拡大の支援などを進めます。

施策	県民指標	現状値	目標値
341 三重県営業本部の展開	三重が魅力ある地域であると感じる人の割合	40.0%	60.0%
342 観光産業の振興	観光消費額の伸び率	100	127
343 国際戦略の推進	海外自治体等との連携により新たに創出された事業数(累計)	—	20件



安心と活力を生み出す基盤

～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～

道路や港湾などの交流・連携基盤の整備を計画的に進めるとともに、都市基盤の整備やゆとりある住まいづくり、安定した水資源の確保や土地の計画的利用に取り組むことで、県民の皆さんの利便性や安定した生活の確保、国内外との交流・連携活動や地域の経済活動の活性化をめざします。

施策	県民指標	現状値	目標値
351 道路網・港湾整備の推進	県民生活の利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長	—	94.9km
352 公共交通網の整備	県内の公共交通機関の利便性に関する満足度	40.0%	44.0%
353 快適な住まいまちづくり	コンパクトなまちづくりが進められている都市計画区域の数	—	9区域
354 水資源の確保と土地の計画的な利用	地籍調査の実施面積(累計)	438km ² (22年度)	534km ²

選択・集中プログラム

「選択・集中プログラム」は、厳しい財政状況のもとで、「みえ県民カビジョン」を推進していくにあたり、特に注力すべき政策課題として取り上げ、「行動計画」の計画期間中（4年間）に行政経営資源を効率的かつ効果的に投入し、課題の解決や「協創」の取組を進めるものです。



緊急課題解決プロジェクト

県内の状況や社会情勢の変化をふまえ、緊急に対処すべき重要な課題を解決するため、重点的に取り組むプロジェクトです。

1 命を守る緊急減災プロジェクト

目標項目	H23(現状)	H24	H27
緊急減災に向けた行動項目(アクション)の進捗率	—	30.2%	100%

(主な取組)

- 緊急避難体制の整備
- 地域防災力向上に向けた広報活動の展開
- 木造住宅耐震化の推進
- 公共施設等の耐震化の推進
- 新たな防災対策の計画的な推進
- 大規模災害に対応する広域的な支援・受援体制の整備
- 災害対応力強化に向けた体制の整備
- 学校における防災教育・防災対策の推進
- 地域防災力向上のための人材育成
- 基盤施設等の緊急整備



2

命と地域を支える道づくりプロジェクト

目標項目	H23(現状)	H24	H27
命と地域を支える道の供用延長	63.1km (22年度)	86.8km	147.8km

(主な取組)

- 命を支える道づくりの推進
- 地域を支える道づくりの推進



3

命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト

目標項目	H23(現状)	H24	H27
二次救急病院における勤務医師数	1,305人 (22年度)	1,322人 (23年度)	1,373人 (26年度)
がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)	乳がん 14.0% 子宮頸がん 19.0% 大腸がん 18.2% (21年度)	乳がん 22.4% 子宮頸がん 25.4% 大腸がん 24.8% (23年度)	乳がん 35.0% 子宮頸がん 35.0% 大腸がん 35.0% (26年度)

(主な取組)

- 医療従事者の確保
- 適切な受診行動等の普及啓発
- 救急医療体制の充実
- がん予防・早期発見の推進
- がん治療・予後対策の推進



4

働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト

目標項目	H23(現状)	H24	H27
県内労働力人口に占める就業者の割合	96.0% (22年度)	96.4%	97.5%
本プロジェクトにより支援した人の数	22,644人 (22年度)	25,000人	27,100人

(主な取組)

- 中小企業の成長を支える人材等の確保・育成
- 新たな産業創出等による雇用の場の創出
- 農業・水産業への就業・就労支援
- 職業能力開発等の機会提供
- 福祉・介護職場への就労支援
- 高校生への支援
- 若年求職者等への支援



5

家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト

目標項目	H23(現状)	H24	H27
「みえの子育ちサポーター」 認証者数 (累計)	593 人 (22年度)	3,250 人	10,000 人

(主な取組)

- 家族の絆づくり ● 家庭的養護体制の充実
- 若年層における児童虐待の予防
- 放課後児童対策の支援
- 子どもの医療費助成
- 不妊治療への経済的支援および不妊専門相談の実施



6

「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト

目標項目	H23(現状)	H24	H27
県の就労支援事業により 一般就労した障がい者数	242 人 (22年度)	253 人	278 人

(主な取組)

- 暮らし、日中活動の場の整備 ● 特別支援学校における就労支援の充実
- 福祉分野における就労支援の充実 ● 農福連携による就労支援の促進
- 企業における就労促進等 ● 広域的・専門的な相談支援体制の整備
- 早期からの一貫した教育支援体制の整備
- こどもの発達支援体制の強化



7

三重の食を拓く「みえフードイノベーション」 ～もうかる農林水産業の展開プロジェクト

目標項目	H23(現状)	H24	H27
「みえフードイノベーション」 から生まれる新商品等の数 (累計)	—	50 件	200 件

(主な取組)

- 県産品等の営業活動の積極的な展開
- 食の魅力を生かした新商品を生み出す仕組みづくり
- 強い魅力を持った農林水産資源の開発・普及
- 農林水産資源の高付加価値化に取り組む人材の育成
- 地域の自主的・自発的な実践活動の促進



8 日本をリードする「メイド・イン・三重」 ～ものづくり推進プロジェクト



(主な取組)

- 県内投資を呼び込む仕組みづくりとネットワークを生かした企業誘致の推進
- 海外展開を支援する拠点機能づくりとネットワークを生かした海外展開の促進
- 販路開拓への支援
- 技術力向上への支援
- 地域の特性を生かしたものづくり産業の新たな展開への支援

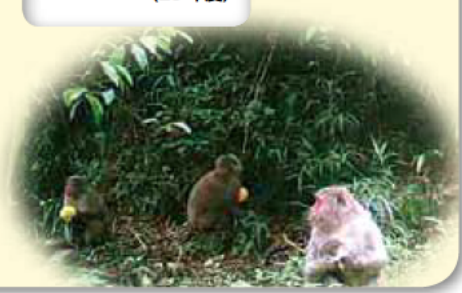


9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト

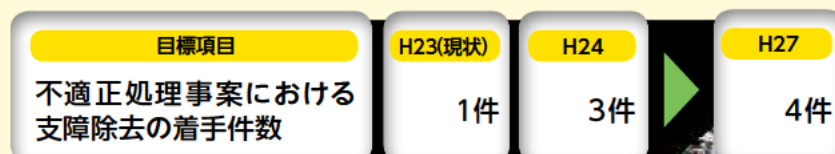


(主な取組)

- 獣害につよい地域づくりの推進
- 地域における野生鳥獣捕獲力の強化
- 安全・安心な獣肉等流通の仕組みづくり
- 森林再生による野生鳥獣の生息環境の創出



10 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト



(主な取組)

- 行政代執行による事
- 排出事業者の処理責



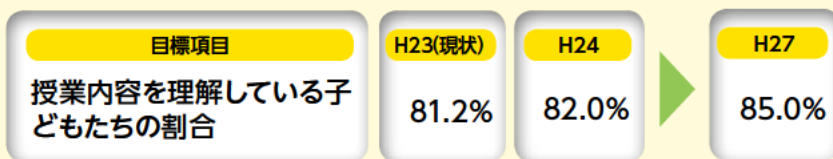
新しい豊かさ協創プロジェクト

新しい三重づくりを進めるために、一步先、二歩先を見据えて、中長期的な観点から、県民の皆さんの持つさまざまな力を結集して取り組むプロジェクトです。



1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト

家庭や地域などさまざまな主体と連携しながら、県民総参加で子どもたちを育む運動を展開することで、子どもたちの学習習慣や生活習慣を確立し、主体的な学びの向上を図ります。学校での教育活動の成果や課題を家庭や地域に積極的に公開、発信するとともに、保護者や地域住民が学校教育に参画する取組を推進します。

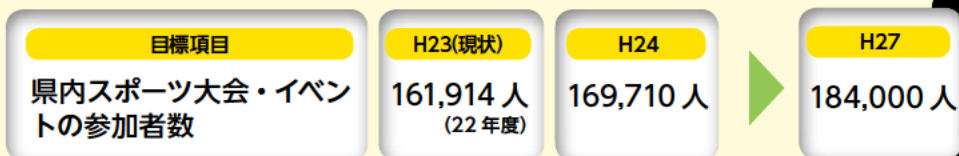


実践取組 ● 県民総参加による学力の向上 ● 地域に開かれた学校づくり
● 教職員の授業力向上 ● 安心して学べる環境づくり



2 夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト

県民の皆さんや市町、関係機関、企業、団体などの主体と互いに連携しながら、スポーツをととした地域の活性化について検討を進めるとともに、スポーツに関わるボランティアの育成・活用などに取り組むことで、県民の皆さんが広くスポーツを応援する仕組みづくりを進めます。

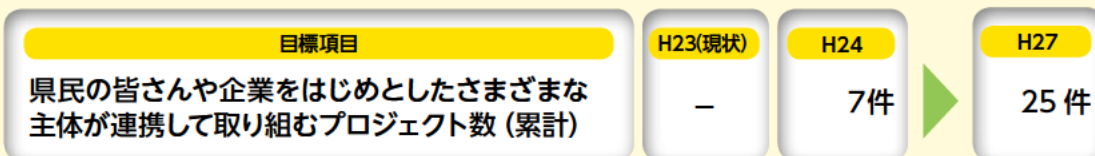


実践取組 ● スポーツによる地域の活性化 ● みえのスポーツを支える人づくり



3 スマートライフ推進協創プロジェクト

県民の皆さんや企業などさまざまな主体の連携・協力のもと、ライフスタイルの転換や省エネルギーにつながる取組を展開することで、新たな産業の創出や新たな社会システムの構築をめざします。



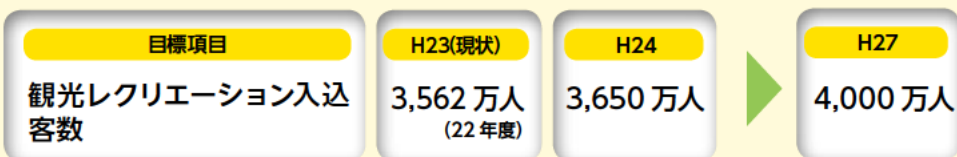
実践取組 ● 環境・エネルギー関連産業の集積と育成
● 地域資源を生かした安全で安心な新エネルギーの導入
● 県民の皆さんや企業と取り組む省エネをはじめとした地域づくりの推進



4

世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト

観光事業者、観光関係団体などのさまざまな主体と連携し、県民の皆さんの主体的な参画も得ながら、三重県観光のPRや地域の「おもてなし」の向上などに取り組む中で、それぞれが役割を担いながら一体となって観光振興に取り組んでいきます。



- 実践取組
- さまざまな主体との連携による観光PR・誘客
 - 海外での認知度アップによる来訪者の増加
 - 来訪を促進する観光の基盤づくり



5

県民力を高める絆づくり協創プロジェクト

子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、幅広い層の県民の皆さんが、自らの能力を発揮しながら積極的に社会に参画したり、地域づくりの担い手として、地域の課題解決に取り組むことができるよう支援するとともに、場づくりや連携の仕組みづくりに取り組みます。



- 実践取組
- 次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり
 - さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さんの能力発揮・参画の支援
 - 「美し国おこし・三重」の新たな展開
 - NPOの活動を支える仕組みづくり



南部地域活性化プログラム

県南部では、他の地域に比べて、若者の流出などによる生産年齢人口等の減少が著しく、過疎化、高齢化が進み、財政基盤の弱い市町も多いことから、市町と連携し「南部地域活性化プログラム」として、活性化に向けて取り組みます。

対象地域の考え方

県南部に位置し、地理的・経済的に不利な条件にある地域、若者の流出などによる生産年齢人口等の減少が著しい地域を中心に、一定のまとまりを持った13市町（伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町）を対象とします。



東紀州地域の 紀伊半島大水害からの 復興を進めます！

東紀州地域において、紀伊半島大水害からの復興に向け、国や市町などの関係機関と連携し、集客交流や産業振興などの取組を総合的に進めます。

若者の働く場の確保、 定住を進めます！

若者に焦点を当てながら、働く場の確保、定住の促進を進めるとともに、あらゆる世代がいきいきと住み続けることができるように戦略的な取組を進めます。

総合的・横断的な事業 推進をします！

南部地域の活性化に向けた課題は、幅広い分野に関わることから、南部地域活性化局が核となって、関係市町と連携しながら、横断的・総合的に取り組みます。



16の「幸福実感指標」

「みえ県民カビジョン」では「幸福実感日本一」の三重をめざすことから、施策ごとに設定する「県民指標」に加えて、政策分野ごとに16の「幸福実感指標」を設定し、その推移を把握することで行動計画全体としての進行管理に努めることとしています。

Ⅰ「守る」

指標

災害等の危機への備えが進んでいると感じる県民の割合

必要な医療サービスが利用できていると感じる県民の割合

犯罪や事故が少なく、安全に暮らしていると感じる県民の割合

必要な福祉サービスが利用できていると感じる県民の割合

身近な自然や環境を守る取組が広がっていると感じる県民の割合



Ⅱ「創る」

指標

一人ひとりが尊重され、誰もが社会に参画できていると感じる県民の割合

子どものためになる教育が行われていると感じる県民の割合

地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合

スポーツを通じて夢や感動が育まれていると感じる県民の割合

自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたいと感じる県民の割合

文化芸術や地域の歴史等について、学び親しむことができると感じる県民の割合

Ⅲ「拓く」

指標

三重県産の農林水産物を買いたいと感じる県民の割合

県内の産業活動が活発であると感じる県民の割合

働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ていると感じる県民の割合

国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいると感じる県民の割合

道路や公共交通機関等が整っていると感じる県民の割合



みえ県民カ ビジョン

概要版

三重県戦略企画部企画課

〒514-8570

津市広明町13番地

Tel: 059-224-2025

Fax: 059-224-2069

E-mail: kikakuk@pref.mie.jp

URL: <http://www.pref.mie.lg.jp/VISION/index.htm>